

平成26年度 第14回教育研究評議会（定例）

日 時 平成27年3月4日（水） 13:30～
場 所 百周年中村記念館 特別会議室

〔審議事項〕

- (1) 教育職員の選考について
- (2) 教育職員（特任准教授又は特任助教）の選考について
- (3) 教育職員選考委員会の設置に伴う委員の選出について
- (4) クロスアポイントメント制度について
- (5) クロスアポイントメント制度による教員の出向について
- (6) 職員就業規則の制定及び一部改正について
- (7) 業務方法書等の改正等について
- (8) 各種センター及び重点プロジェクトセンター等の取り扱い方針等の改正について
- (9) イノベーション推進機構の改組及び改組に伴う関係諸規則等の制定改廃について
- (10) 学位規則等の改正について
- (11) 個人情報保護に関する規則の一部改正について
- (12) 職務発明取扱規程等の一部改正について
- (13) 国際研修館規則の制定について
- (14) 平成27年度年度計画（案）について
- (15) 支援センターに関する自己点検・評価書（案）について
- (16) 寄附講座の継続設置について
- (17) 大学間国際交流協定の締結について
- (18) 英語外部試験の導入について

〔報告事項〕

- (1) 専門職教員の選考について
- (2) リサーチ・アドミニストレーター（URA）選考委員会の設置について
- (3) 特任教授及び客員教授等の称号授与等について
- (4) 事務職員の人材育成方針の制定について
- (5) 謝金による業務依頼と雇用の整理について
- (6) 平成27年度国立大学法人総合損害保険への加入について
- (7) 研究活動等の不正防止に関する教育の受講状況について
- (8) 部局間国際交流協定の締結について

〔その他〕

平成26年度 第14回教育研究評議会議事要旨

1. 日 時 平成27年3月4日（水）13：49～16：43
2. 場 所 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 学長，理事（大学改革・教育・情報担当），理事（研究・産学連携担当），理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当），副学長（国際担当），副学長（入試・広報担当），副学長（評価担当），副学長（経営戦略担当），工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長，副工学研究院長（副工学部長），副工学研究院長（副工学府長），副情報工学研究院長（副情報工学部長），副情報工学研究院長（副情報工学府長），副生命体工学研究科長，春山教授，西野教授
4. 列席者 監事（教育・研究担当），監事（経営・財務担当），学長特別補佐（IR担当），学長特別補佐（コンプライアンス担当），工学部技術長

5. 議事要旨確認

平成26年度第12回（平成27年2月4日），第13回（平成27年2月19日）教育研究評議会の議事要旨（案）について確認が行われ，了承された。

6. 審議事項

(1) 教育職員の選考について

工学研究院長から，次の教育職員の選考について説明があり，審議の結果，原案のとおり了承され，役員会に付議することとした。

- ①工学研究院 先端機能システム工学研究系 先端機能システム工学部門
准教授 1名（昇任，任期なし）

(2) 教育職員（特任助教）の選考について

工学研究院長，情報工学研究院長及び生命体工学研究科長から，次の特任助教の選考について説明があり，審議の結果，③の受賞歴について後日確認することです了承され，役員会に付議することとした。

- ①若手研究者フロンティア研究アカデミー 特任助教（採用，任期5年）
研究ユニット代表者：工学研究院 竹中教授
- ②若手研究者フロンティア研究アカデミー 特任助教（採用，任期5年）
研究ユニット代表者：情報工学研究院 倉田教授
- ③若手研究者フロンティア研究アカデミー 特任助教（採用，任期5年）
研究ユニット代表者：生命体工学研究科 石井教授

(3) 教育職員選考委員会の設置に伴う委員の選出について

学長から、本日の役員会で設置が決定された教育職員選考委員会のうち、教育研究評議会が指名する委員の選出について説明があり、審議の結果、了承された。

①工学研究院 物質工学研究系 応用化学部門 教授 1名（任期なし）

②工学研究院 人間科学系 人間科学部門 教授又は准教授 1名（任期なし）

(4) クロスアポイントメント制度について

学長から、教育、研究及び産学連携活動を推進するため、教育職員が本学及び出向先機関との間でそれぞれ雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となるクロスアポイントメント制度について説明があり、審議の結果、了承され役員会に付議することとした。

制定日：平成27年3月4日（本会議の日）

施行日：平成27年4月1日

(5) クロスアポイントメント制度による教員の出向について

学長から、クロスアポイントメント制度による教員の出向について説明があり、審議の結果、了承され役員会に付議することとした。

(6) 職員就業規則の制定及び一部改正について

人事課長から、①複数の規程により定められている現行の懲戒の手続きを一本化するため懲戒規程を制定すること、②有為な職員の継続的な勤務を促進し、業務の円滑な運営に資するため、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とする休業制度を設けること、③非違行為があった場合に名誉教授の称号を取り消すことができること、に関する就業規則の制定及び改正について説明があり、審議の結果、了承され役員会に付議することとした。

制定及び改正日：平成27年3月4日（本会議の日）

施行日：平成27年4月1日

(7) 業務方法書の改正等について

総務課長から、独立行政法人通則法の改正を受け、業務方法書に備えるべき事項が追加されたことに伴う、業務方法書の改正及び関連する学内規則等の制定及び改正について説明があり、審議の結果、了承された。

制定及び改正日：平成27年3月中旬（経営協議会終了後）

施行日：平成27年4月1日

(8) イノベーション推進機構の改組及び改組に伴う関係諸規則等の制定改廃について

理事（研究・産学連携担当）から、URA事業の継続実施と研究戦略室からの答申を踏まえたイノベーション推進機構の改組、及びそれに伴う学内規則の制定及び改廃について説明があり、審議の結果、了承された。

制定及び改廃日：平成27年3月中旬（経営協議会終了後）

施行日：平成27年4月1日

- (9) 各種センター及び重点プロジェクトセンター等の取り扱い方針等の改正について
学長から、次のセンター等の存続、廃止及び整理に伴い取り扱い方針を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承され役員会に付議することとなった。

なお、重点プロジェクトセンターについては第3期中期目標期間を見据え、来年度見直しを行う必要がある旨説明があった。

- ①産学連携推進センター（廃止）
- ②エコタウン実証研究センター（存続）
- ③バイオマイクロセンシング技術研究センター（存続）
- ④リサーチ・アドミニストレーション・センター（廃止）

改正日：平成27年3月4日（本会議の日）

施行日：平成27年4月1日

- (10) 学位規則等の改正について

学長から、学校教育法の改正に伴う学内規則の改正に関し、2月の本会議において検討事項となっていた学部学生の学位の取り消しに関する記載について、新たに規定に盛り込む旨の説明があり、審議の結果、了承され役員会に付議することとなった。

改正日：平成27年3月4日（本会議の日）

施行日：平成27年4月1日

- (11) 個人情報保護に関する規則の一部改正について

総務課長から、個人情報保護における監査責任者に関し、実際の監査業務に即した者を充てるため、監事から監査室長に変更する規則の改正について説明があり、審議の結果、了承され役員会に付議することとなった。

改正日：平成27年3月4日（本会議の日）

施行日：平成27年3月4日

- (12) 職務発明取扱規程等の一部改正について

理事（研究・産学連携担当）から、本学の発明等の創出と普及に対する報奨とした出願奨励金について、当初の目的が達成されたことから廃止し、それに伴う学内規則の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、了承された。

改正日：平成27年3月4日（本会議の日）

施行日：平成27年4月1日

- (13) 国際研修館規則の制定について

学務課長から、4月に開館する国際研修館の管理運営に関する規則の制定について説明があり、審議の結果、了承され役員会に付議することとなった。

制定日：平成27年3月4日（本会議の日）

施行日：平成27年3月4日

(14) 平成27年度年度計画（案）について

副学長（評価担当）から、平成27年度の年度計画（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、3月の経営協議会で審議後、役員会を経て3月末までに文部科学省に提出する予定であるが、今後の修正等については学長に一任いただく旨、説明があり、了承された。

(15) 支援センターに関する自己点検・評価書（案）について

副学長（評価担当）から、支援センターに関する自己点検・評価について、評価書として取り纏めた内容について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、内容について修正等がある場合には速やかに連絡いただきたい旨依頼があった。

(16) 寄附講座の継続設置について

理事（研究・産学連携担当）から、山九株から申込みのあった、大学院生命体工学研究科への寄附講座「エコ・ハイブリッドウエルディング（SANKYU）」の継続設置について説明があり、審議の結果、了承された。

(17) 大学間国際交流協定の締結について

副学長（国際担当）から、次の大学との大学間国際交流協定等を締結することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり締結することが了承された。

①サレント大学（イタリア・新規）

(18) 英語外部試験の導入について

副学長（入試・広報担当）から、平成29年度からの英語外部試験の導入について、2月の本会議の内容にGTECを加わえた形で公表することについて説明があり、審議の結果、了承された。

7. 報告事項

(1) 専門職教員の選考について

学長から、本日の役員会（臨時）において次の専門職教員の選考を行ったことについて報告があった。

①学生総合支援室 准教授（専門職） 1名（採用，任期なし）

②学習教育センター

准教授（専門職） 1名（採用，任期：平成31年3月31日迄）

(2) リサーチ・アドミニストレーター（URA）選考委員会の設置について

学長から、本日の役員会（臨時）において次のURA教員（研究職員）の選考に関するリサーチ・アドミニストレーター選考委員会を設置したことについて報告があっ

た。

(3) 客員教授の称号授与について

学長から、本日の役員会（臨時）において平成27年4月1日付けで客員教授の称号を授与することについて報告があった。

(4) 事務職員の人材育成方針の制定について

人事課長から、職員一人ひとりが求められる役割・能力等を理解し、行動することにより、事務組織全体が大学に貢献する組織として、より高い機能を発揮することを目的として、事務職員の人材育成方針を制定したことについて報告があった。

(5) 謝金による業務依頼と雇用の整理について

人事課長から、平成27年4月より謝金による業務依頼と雇用のルールを定めることで運用の適正化を図ることについて報告があった。

(6) 平成27年度国立大学法人総合損害保険への加入について

総務課長から、本学が加入している国立大学法人総合損害保険の平成27年度契約内容の概要について報告があった。

(7) 研究活動等の不正防止に関する教育の受講状況について

学長特別補佐（コンプライアンス担当）から、1月末を受講期限としていた不正防止に関する教育の受講状況、及び今後の教育の実施について報告があった。

なお、受講していない者の人数を明記した方が良いとの意見があり、一部資料を修正することが確認された。

(8) 部局間国際交流協定の締結について

工学研究院長及び情報工学研究院長から、次の大学との部局間国際交流協定を締結したことについて報告があった。

①工学部と香港科学技術大学生物工学部（中国・新規）

②情報工学部とシュトゥットガルト大学電気情報学部（ドイツ・新規）

③情報工学部と国立陽明大学生命科学院（台湾・新規）

8. その他

(1) 教育研究評議会の次回開催日について

平成27年4月1日（水）午後1時30分から百周年中村記念館特別会議室で開催する予定。